

【論文】

# 中学校卒業後も途切れない重層的な伴走型支援の展開可能性

—コミュニティソーシャルワーカーの「のりしろ機能」に着目して—

加藤 昭 宏

## 和文抄録

本研究の目的は、継続した支援が必要にも関わらず、支援につながらない、あるいは卒業を機に支援が途切れてしまう可能性のある中学生、およびその世帯に対する重層的な伴走型支援の展開可能性を探ることである。このため、支援の継続性担保の必要性や伴走型支援の概念、CSW や支援の「狭間」についての論考を概観した。そして、CSW による中学校との協働から実践的検討を行った。

本研究では、次のことを明らかにした。CSW は、学校・専門職・地域という「横の連携」と、「卒業」というライフステージの変化を見据えた「縦の連携」双方の支援の「狭間」を埋める「のりしろ」となりながら、包括的な支援体制構築に向けた有機的な連携関係——情緒的共感を基盤とした協働——という「のりしろ」を広げていくことができる。このCSWの「のりしろ機能」による実践を基盤として、中学校卒業後も途切れない重層的な伴走型支援体制の構築に向けた一定の展開可能性が示唆された。

キーワード：伴走型支援、支援の「狭間」、のりしろ、重層的支援体制整備事業、コミュニティソーシャルワーカー

## I. はじめに——問題の所在

本研究の目的は、中学校を卒業後進学や就業に至らず、学校や職場などの所属がなくなる恐れがある者や、様々な要因から高校等を中退する恐れが高い者など「継続した支援が必要にも関わらず、支援につながらない、あるいは卒業を機に支援が途切れてしまう可能性のある中学生、およびその世帯」に対するコミュニティソーシャルワーカー（以下、CSW）のあり方や機能について考

察し、重層的な伴走型支援の展開可能性を探ることである。

2021年度の中学生の不登校者数は163,442人、在籍生徒数の5.00%（前年度132,777人、4.09%）と9年連続で増加し、過去最多となっている（文部科学省初等中等教育局児童生徒課編、2022: 69）。また2021年度の高校中退者数は、ピーク時の1996年度112,150人（2.5%）に比して38,928人（1.2%）と減少傾向にあるも、昨年度から3,963人増加する（同上: 114）など依然看過できない。中退の主たる理由としては「進路変更」が17,219人（44.2%）と最も多いが、「学校生活・学業不適應」11,855人（30.5%）、「学業不振」2,560人（6.6%）、また「家庭の事情」1,478人（3.8%）、「経済的理由」

2023年1月26日受付／2023年5月15日受理  
KATO Akihiro  
同朋大学社会福祉学部社会福祉学科  
E-mail: eswak28@gmail.com

532人(1.4%)など(同上:6)、必ずしも本人にその要因があるとは限らない事由による中退も見受けられる。そしてこれらは裏を返せば、本人や世帯支援を通して予防可能であると考えられる。

「不登校生や保護者に寄り添う一方で、卒業後に無所属となった事例や、高校入学後に早期中退した事例を多々見聞してきた」として田中(2022: 171-2)は、スクールカウンセラー(以下、SC)の立場から次のとおり述べている。不登校や中退経験者では無業率と非正規雇用率が高く、進路形成のキャリアの問題を抱えている。しかし先行研究も少なく、議論そのものが黎明期にある。そして「学校、教師らは支援において不登校生の卒業後の困難を予測するという意識が低く、支援が十分に行われていない」と指摘している(同上:182)。

不登校や高校中退に関する問題に加えて、近年、ヤングケアラーについての注目が高まっている。2021年に行われた全国調査では、中学2年生の5.7%、全日制高校2年生の4.1%、定時制高校2年生相当の8.5%、通信制高校(学年は問わず)の11.0%が「世話をしている家族がいる」と回答している(三菱UFJリサーチ&コンサルティング編, 2021a: 156)。「世話をしている家族がいる」と回答した全員が必ずしもヤングケアラーであるということではないが、定時制・通信制高校では中学校と比してその割合があがるなど、支援の継続性が担保される必要がある問題の一つといえよう。そして、自分の時間が取れず(例えば全日制高校2年生(以下、同)16.6%)、宿題をする時間や勉強する時間が取れない(13.0%)、睡眠が十分に取れない(11.1%)など(同上:98)、「学校生活・学業不適応」、「学業不振」等による高校中退にもつながることが考えられる。

これら子ども支援の必要性の高まりから、全ての子どもが通う学校という場に様々な支援を投入するという「学校を地域に開かれたプラットフォーム」と位置付ける考え方が注目されている(内閣府編, 2019; 山野, 2018)。学校は子ども

達を全数把握しているからこそ予防機能をもつことから(山野, 2015)、貧困、孤立、虐待、不登校など「悲惨な子どもや家庭の状況をいち早くキャッチできる可能性がある」とされる。一方、教員が「ちょっと気になること」などニーズに気付いたとしても、「自分では対応しきれない、家庭の問題だからとやむをえずにふたをする」こともあり、それらを拾い対応する、つないでいく仕組みが現状の学校にはないことが指摘されている(山野, 2018: 32)。すなわち、「教員は気付いていても、適切な支援につながっていない」というニーズの潜在化の課題を指摘できる。

2017年の学校教育法施行規則の一部改正によってSCやスクールソーシャルワーカー(以下、SSW)の職務が新たに学校職員として規定される等、「チーム学校」として学校内の組織、マネジメント体制の強化が図られてきた。加えてコミュニティスクールなど地域との協働も強調され、専門職連携だけでなく地域で子どもを支える取組みが推進されてきた。

2018年の改正社会福祉法では「教育」や「地域社会からの孤立」が地域生活課題として新たに位置付けられ、これらを把握し、関係機関と連携し解決を図ることが「地域福祉の推進」と明記された。このことから、学校や地域の中で子どものニーズをキャッチし、教育と福祉の連携を基盤として、地域とも協働し支援をしていくことの重要性を見て取れるだろう。このような学校・専門職・地域という「横の連携」に加えて、ライフステージの変化を見据えた「縦の連携」も重要であろう。先の学校プラットフォームに関し山野(2018: 117)は、就学前後における保健、教育、福祉分野の「切れ目のない支援」の重要性について述べている。しかし、小1・中1プロブレムなど小中学校入学時における諸問題についての議論は見られるが、先の田中(2022)も指摘するように、中学校卒業後を見据えた途切れない支援の必要性や、その方法論については十分に議論されていないのではないだろうか。

以上のことから本研究では、例えば「中学校では全欠席で、高校進学等せず自宅にひきこもって

しまう子ども」等だけでなく、上述の「ニーズの潜在化の課題」等により適切な支援につながっていない生徒についても対象として、中学校卒業後を見据えた支援の継続性の担保を重要視し論じていく。適切な支援につながらなかったり、支援が途切れてしまったりすると、例え進学したとしても、中退等のリスクは高まってしまいうだろう。そして所属がなくなると、本人や家族が自ら声をあげない限り介入が難しくなることが考えられる。

加えて、卒業後所属がなくなることは、将来の社会的孤立にもつながるといえる。玄田（2013: 51）は、最終学歴が中学卒の人々について孤立無業の割合は抜きん出て高くなっていることを挙げている<sup>1)</sup>。また「社会的孤立」に関わる公的支援に関する課題の一つとして谷口（2021: 75）は、「卒業後、中退後どうなったかわからないといった年齢ごとの縦割り」が支援からの離脱や孤立を生む要因となっていることを指摘し、伴走型支援やアウトリーチの必要性について述べている。次に、伴走型支援をめぐる議論をみていきたい。

## II. 伴走型支援をめぐる議論

### 1. 重層的支援体制整備事業と伴走型支援

「社会的孤立」支援においては、課題解決を目指すアプローチとの支援の両輪として伴走型支援が重要とされる。これは、つながり続けること「そのもの」に意味を見出した実践概念であり、「ライフステージの変化に応じた柔軟な支援が必要な場合」等に有効であると考えられている（地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会編，2019: 5）。今後「伴走型支援を具体化する取組を強化していく必要がある」ことが強調される（同上: 6）一方、学術的にも定まった方法論が確立されておらず、新しい支援論の1つとして理念や仕組みを構築していく過程にあることも確認できる（奥田・原田，2021）。

「社会的孤立」支援の重要性の高まりの中で、2021年の改正社会福祉法では包括的な支援体制

の構築に向けた重層的支援体制整備事業が創設された。本事業では相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に展開することが求められている。これは「個別支援と地域支援の一体的展開」という意味でまさにコミュニティソーシャルワークそのものであり（原田，2021: 2）、コミュニティソーシャルワークが展開できるシステムを構築していくことと同義である（原田，2022: 40）。また本人同意が取れない事例を含め、仕組みとしてアウトリーチができる体制を整えていくことも重視されていると見ることができよう。

ここで、CSWをめぐる議論についてもみていきたい。CSWには、「制度の狭間」の課題を解決・緩和するソーシャルワーク実践（熊田，2015）や、公的機関の支援の構造的な限界に対応するための包括的な支援体制整備における人材やシステム（菱沼，2020）としての期待があり、配置が進められてきた。また特定領域の相談支援だけでは対応が困難なためCSWが必要とされることから、対応するケースは「複合多問題」や「制度の狭間」の課題を抱えている場合が多いとされる（松端，2018）。しかしCSWに諸制度からもれおちた「狭間」事例が集約されるのみでは、出口のない中で疲弊しバーンアウトしていく状況を脱することもできないだろう（川島，2015）。「コミュニティソーシャルワークという機能を展開できるシステムがあるかないか」が課題（大橋，2005）と指摘されるように、チームアプローチとしてのコミュニティソーシャルワークの重要性（松端，2020）も軽視できない。

一方で、コミュニティソーシャルワークシステムにおける「専門職としてのCSW」に求められる役割も重要である。このことについて、菱沼（2020: 18）は次のとおり述べている。コミュニティソーシャルワークは多様な人々との協働によって生み出されるものである。その中でCSWに求められるのは、他の専門職では支援対象とならない個別ニーズの解決に向けて伴走していく「個別支援」であり、支援を必要とする人々が地域の中で孤立、排除されることのないよう「地域支

援」へと結びつけていくことである。つまり CSW 実践においては、「制度の狭間」事例を受け止め、地域支援とも結び付けながら支援を展開し、並行してコミュニティソーシャルワークが展開できるシステム構築をも志向する必要があるといえるだろう。換言すれば、支援展開を通して包括的な支援体制の構築を図ることが重要であり、重層的支援体制整備事業が「包括的支援体制を構築していくためのエンジン」(原田, 2022: 39)と位置付けられていることと同様、CSW も重要な位置づけであるといえる。

またこれらの議論は、先述の伴走型支援とも関連が深い。伴走型支援は長期間にわたって継続するミクロレベルのソーシャルワーク支援そのものだが、マクロレベルの地域包括支援体制の実現とあいまって可能となる(黒田, 2020: 161)。すなわち専門職、地域住民が一体となって「つながり続けていける支援体制」を構築していく必要があるといえよう。

## 2. 支援の狭間と「のりしろ」

これまで、中学校卒業後を見据えた途切れない支援(継続性の担保)の必要性や伴走型支援の概念、そして「制度の狭間」事例等への支援展開を通して「伴走型支援が可能となる包括的な支援体制の構築を図る」という重層的支援体制整備事業における CSW の重要性について確認してきた。そもそも本事業は、課題が複数分野にまたがっているケースについて、分野の重なり合っている部分(重層的な部分)における協働がこれまで以上に機能すれば、より支援の可能性が広がるという点に着眼し、そのための支援体制を整備しようとするのが狙いとされる(三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング編, 2021 b: 14)。

ここで、継続的な支援の必要性に関連して、支援の「狭間」に関する議論をみていきたい。平野(2015: 19-20)は、支援の「狭間」を「問題/ニードを抱えた対象者が、その問題解決/ニード充足に必要な手段・方法や資源がなく、要支援状態のままに置かれている状態」とし、サービス提供量、内容など量的・質的な不足・不十分状態で

はなく、制度の境界(守備範囲)と支援の限界の状態であるとした。そのうえで、連携の重要性について次のとおり述べている。従前、社会福祉実践で論じられるチームアプローチは、それぞれの専門職の機能や役割分担を明確にし、できるだけ重複しないことが志向される「分業モデル」であり、職種間は「線的接合」による支援のリレーとなる。しかしリレーがうまくいかないと支援の断絶が生じるリスクがあり、これを回避するには、紙と紙を接着するときの「のりしろ」のような相互乗り入れ部分を組み込んだ「面的接合」(共業モデル)が必要である(同上: 24)。

また川向(2017: 12)は、ソーシャルワーカー自身が利用者にとっての最も身近な社会資源であり「制度」になり得ることから、制度としてのソーシャルワーカーが十分に機能しないことによってもたらされる状況を「支援の狭間」と定義する。そして連携、協働の前提として越境(=「既成事実化した支援範囲やメニューから一步踏み出す実践」)に対するソーシャルワーカー自身の主体的態度が不可欠であると述べる。そのうえで、近年の社会福祉専門職種の細分化や縦割り化は、連携をバトンタッチ的な「伝達」や「送致」に矮小化し、ニーズの無責任なキャッチボールが繰り返されていること、「制度の狭間」のニーズに対する「キーパーソンの不在」が現実的問題となっていることを指摘し、連携、協働が十全に機能するためには、それぞれの機関・専門職が自身の専門性の「マージナルな活動領域=裁量的活動領域」を広げ、それを連携の「のりしろ」として重なり合う有機的な連携関係(=協働)の重要性を強調している(同上: 20)。

これらの論考から本研究では、重層的支援体制整備事業における CSW 実践においては、支援展開プロセスを通して「のりしろ」、すなわち「各機関で協働してできること」を“意図的に広げていく”ことが重要であると考え、そのあり方について論じ、中学校卒業後を見据えた重層的な伴走型支援の展開可能性を探っていく。とりわけ伴走型支援は「日常」が舞台であり(奥田, 2021: 15)、子ども達の「日常」の場である「学校」を

通した支援の展開可能性を探ることは、未確立とされる伴走型支援の方法論を探るうえでも重要な課題であると捉え論じていきたい。加えて本研究では、子どもの最善の利益を目指して学校現場でのソーシャルワークを担うSSWの重要性、必要性についての強い認識を基盤としつつ、地域という生活の場において総合的な生活保障を支援の第一義の目的として、家族全体の支援を視野に入れているCSW(野尻・川島, 2016)の立場から探っていく。

### Ⅲ. C 中学校と CSW の協働からの実践的検討

#### 1. 研究の視点, 方法

本研究は、A 県 B 市社会福祉協議会(以下、B 市社協)CSW(筆者)と C 中学校の協働からの実践的検討を行う。具体的には、2021 年度に CSW として担当した 62 事例の内、C 中学校と協働した「継続した支援が必要にも関わらず、支援につながらない、あるいは卒業を機に支援が途切れてしまう可能性のある中学生、およびその世帯」24 事例を分析対象とし、どのように協働がなされたか(3.)、どのような事例が取り扱われたかを確認する(4.)、そしてその中の 3 事例を典型事例として取り上げ(5.)、中学校卒業後を見据えた重層的な伴走型支援の展開可能性を探りたい(IV.)。

B 市社協を取り上げる理由としては、2021 年度から重層的支援体制整備事業(移行準備事業)を B 市から受託<sup>2)</sup>し、CSW を 3 名新規配置していること<sup>3)</sup>(2022 年 12 月現在)、また中学校卒業後支援が途切れることで将来「社会的孤立」となる蓋然性が高いと考え、本事業における重要な実践の一つとして行政担当課との合意形成のもと、B 市における学校・教育関係課と共にその支援、および支援体制の構築に取り組んでいるためである。

#### 2. 倫理的配慮

日本ソーシャルワーク学会研究倫理指針に則

り、個人情報保護の扱いのルールを遵守し、個人および団体が特定されないよう配慮している。具体的には、事例については、内容が保たれる範囲で一部改変している。また本人の性別は伏せ、その他の固有名詞は当該機関、サービスをさす一般名詞に変更している。加えて、実践の掲載について B 市社協から文書による同意を得ている。

#### 3. C 中学校との協働体制

C 中学校では、夏休み等の長期休暇を除き、毎週「生徒支援連絡会」(以下、連絡会)を開催している。連絡会では、校長、教頭、教務主任、校務主任、学年主任、養護教諭等が参加し、生徒同士のトラブルや非行、いじめ、行事への参加状況、また不登校生徒の登校状況、生活困窮、ヤングケアラー等の生徒の状況について共有がなされている。なお、2022 年に入り SC の、2022 年度からは SSW の参加も得ることができるようになった<sup>4)</sup>。

2021 年度に CSW が新規配置されたことに伴い、連絡会に定期参加できることとなった。この背景には、元来、有志の地域住民が C 中学校との連携に努めてきたこと、ボランティア活動等を通した C 中学校と B 市社協の連携実績があったこと、市内小・中学校と B 市社協との福祉教育を通した深い関わりがあったこと等、地域福祉の推進の基盤があった。

連絡会は毎週定期開催されるため、前週の様子を担当がまとめ、学年主任が連絡会で共有する。例えば、3 年生の生徒について担当が「1 年生の時のノートを使っているようだ」と世帯の貧困問題に気付くなど、何気ない子どもの言動からニーズをキャッチし、共有がなされる。それらに対して他の教員もそこで情報共有を図り、また校長等から対応についての助言がなされるなど「支援の方向性が全体化」(山野, 2018: 8)される場となっている。なお、虐待案件など緊急度が高い事例については、連絡会を待たず個別で対応が図られている。

連絡会内で、卒業後を見据えた支援が必要な生徒、およびその世帯等については、校長や学年主

任等から CSW へも支援依頼が入る<sup>5)</sup>。学校からの相談を受付後、必要に応じて本人、保護者と面接を行うわけであるが、その事前準備として、CSW の対応としては例えば次のようなものがあった。

・ B 市社協内関係部署からの情報収集

基幹相談支援センター（以下、支援センター）や生活福祉資金担当など、これまでの介入歴がないか等「経過と対応」を確認していく。ここで、過去に介入歴があった場合、丁寧に情報を確認しアセスメントを深めていく必要があるだろう。とりわけ、支援が中断されていたらその理由を確認し、次の支援に活かしていく必要がある。また場合によっては、もともと関わっていた機関から改めてアプローチをすることも検討可能であると考えられる。

・ 支援会議（社会福祉法第 106 条の 6）の開催

複数の機関が関わる必要のある事例については、関係機関で支援会議を行う。そこで B 市担当課や支援センター等と教員をつなげ、アセスメントを共有し支援方針を検討していく。

これらを経て、教員から保護者もしくは本人へ CSW の紹介を行い、希望された場合面接に至る。その際、学校からは CSW を「C 中学校の福祉アドバイザー」と紹介し、学校組織とは独立した別の団体（B 市社協）の相談員であること、無料で気軽に相談できること、また個人情報保護の遵守等を伝え面接を促していく。なお、対象世帯によっては、CSW らの介入につながるまでに数か月の期間を要する世帯もあった。例えば、発達特性に伴う二次障害として強迫的な行為をしてしまう状況にありながらも、保護者の意向により相談の機会を求めない世帯等である。これらの世帯については学校と随時情報共有を図り、保護者へ

の声かけを継続するなど教員による伴走を中心に介入のタイミングを見計らっていった。

また問題行動等の背景に障害が関係していると考えられる事例については、初回面接から支援センターの職員も同行するよう調整を図り、共に面接を行った。加えて、基本的には教員にも面接への同席を依頼し、共に話を聴き、支援方針を検討した。すなわちバトンタッチ的な「伝達」や「送致」、ニーズの無責任なキャッチボール（川向，2017: 20）ではなく、「在籍中から支援チームを作る」ことを企図した支援スキームであり、アセスメントを共有したうえで支援方針を共に検討し、発達特性に応じた指導方法や二次障害への対応として生徒自身の自己肯定感を高める声かけの方法、LGBTQ の生徒への配慮など「学校としても対応できること」についても協働で検討していた。

なお、支援プロセスを通して中学校との協働体制を整え、年度末にその振り返りを行った。学校側からは「本人、保護者の気持ちを初めて聴くことができた」、「学校としても、まだまだ対応できることがあると気付いた」、「地域の相談窓口がどういう役割かわかるようになった」、「中学校として、小学校や高校等との情報共有も強化していきたい」、「校長会などで、この教育と福祉の協働の取り組みを他の小・中学校へも広げたい」等の声があがった<sup>6)</sup>。

4. 事例の分類

2021 年度に C 中学校から相談のあった事例について、①支援センターと共に対応した事例、②CSW を中心に対応した事例、③その他に大別し、整理すると表 1 のとおりであった。

表 1 2021 年度の相談実績の分類

(単位: 人)

分類	1 年生	2 年生	3 年生	支援級	合計
①支援センターと共に対応	6	0	2	6	14
②CSW を中心に対応	1	3	1	0	5
③その他	0	3	2	0	5

### ①支援センターと共に対応した事例

14事例の内5事例（内4事例が支援級在籍）については、もともと支援センターが本人もしくは保護者と何らかの形でつながっていた事例であった。これらは担任、学年主任等と支援センターの担当職員とがつながっておらず、改めてつながる機会となった。また残りの9事例（内7事例が通常級在籍）については、全て、新たに支援センターへつながった事例であった。裏を返せば支援センターとして、また社協として介入できる状況にあったにもかかわらず、これまで必要な支援につながっていなかった事例であった。具体的には、支援級に在籍し、二次障害の悪化等により問題化した事例が2事例、グレーゾーン、親の意向等により受診、診断につながっていなかった事例が5事例、保護者に障害があり子がヤングケアラー状態にある、貧困状態にあるなど世帯全体としての支援が必要な事例が2事例であった（これらの内1事例を5. (1)にて詳述）。この点について支援センター職員も「まだまだ支援につながっていない子どもがこれだけいることに初めて気付いた」とのことだった。

また支援プロセスを通して、学校と支援センターの連携が強化されたことも確認された。教員と支援センターの職員とがつながり、CSWを介さずとも直接連携を図れるようになった事例や、これまで教員が「どこに相談したらいいかわからなかった」という「潜在化していたニーズ」が新たに支援センターへつながる事例が複数見受けられた。

### ②CSWを中心に対応した事例

家族、友人関係等が原因と考えられる不登校が2事例、多子世帯におけるヤングケアラーが1事例、外国籍の生徒の居場所に関する相談が2事例であった。とりわけ、相談時に3年生だった不登校生徒は、卒業後もCSWがつながり続けながら、ニーズに応じて支援チームを作っていく必要があると考えられる事例である（5. (2)にて詳述）。またヤングケアラー状態にある生徒については、学校だけでなく民生委員・児童委員、兄弟の通う小学校、地域のボランティア団体等と共に

に支援を継続している事例である（5. (3)にて詳述）。

### ③その他

不登校が4事例、一時的な希死念慮が見受けられた事例が1事例であった。これらは、CSWとも情報共有がなされたが、教員等を中心に介入していくこととなった事例であり、今後、卒業を見据えたタイミングなど必要に応じ再度支援依頼が入る体制となっている。

## 5. 事例からの実践的検討

本節では、中学校卒業後を見据えた重層的な伴走型支援の展開可能性を探るために、実践事例をさらに選定し、支援センターと共に対応した3年生のヤングケアラーDさん、CSWを中心に対応した3年生の不登校Eさん、そして地域住民との協働で支援を展開しているヤングケアラーの2年生Fさんの3事例を典型事例として取り上げ、実践的検討を行う。

### (1) ヤングケアラーの3年生Dさん

校長から「手紙を通して『死にたい』とSOSを出した生徒がいる。どうやら家族の世話などの負担も大きいようである。対応について一緒に検討してほしい」と電話相談が入り、介入に至った。CSW内で対応を協議し、まずは学校へ伺いDさんと話をすることとした。

同日、校長らと共にDさんから話を伺うと、母親に精神疾患があり入院歴もあること、現在も在宅介護が必要な状態であるが他の支援機関にはつながっていないこと、そして家事や母親の世話をDさん、同居の祖母が担っており、Dさんは「勉強する時間が取れない」ことがわかった。学校と協働し世帯支援をすることをDさんへ伝え、CSWや支援センターという相談窓口があることを伝えた。またその後支援センターへは、現時点では直接の支援対象者ではない——すなわち支援センター職員にとっての“本人”は母親——かもしれないが、Dさん自身の現状や想いを丁寧に伝え、支援への協働を依頼した。

その後、祖母との面接の機会を持てるよう調整していたが、他の家族の病状悪化も相まってなか

なかその機会を作ることは難しかった。このため、Dさんからの情報収集を継続しつつ、支援センターから母の通う医療機関を介して福祉サービス導入を検討することとした。

支援センターを中心に世帯支援を継続し、サービス導入に至った。また連絡会を通して情報共有を図り、教員によるDさんへの声かけ、見守りを継続した。ここで、卒業が間近となり、学校による伴走が途切れることが想定されたため、すでにDさんとながっているCSW同席のもと、卒業後のDさん自身の相談先として支援センターへのつなぎを行った。

決して、母親の病態が大きく改善しヤングケアラー状態が全て解消されたわけではなかったが、卒業時に本人から学校へ「助けてくれる大人がたくさんいることを知って安心した。『助けて』と言って良かった」という声があがった。進学した現在は、支援センターを中心に「LINE相談」や面接を通して本人から話を伺いながら、サービス事業所を通した世帯全体の状況確認を継続し、つなぎ続けている。

## (2) 不登校の3年生Eさん

連絡会内で「1年生の途中から学校に通えていない生徒がいる。ひとり親世帯で、家族が進路の話をする途端に不機嫌となり、話をすることもできない。どうしたらいいだろうか」と話があがった。まずは学校にて保護者と校長、学年主任、担任が話し合いの場を持つこととなり、そこに「卒業後も相談可能な地域の相談員」としてCSWも同席することとなった。

面接当日、家族がEさんを誘い、約2年ぶりに来校し担任とも初めて顔合わせをする姿が見られた。また現在の教室を案内したり、進路に関する資料を渡したりし、保護者と今後の学校生活について話し合う様子も見られた。しかし担任から本人へ再登校の意向を確認するも、その意向は示されなかった。そこでCSWとしては、Eさんと挨拶をした後、教員とは異なる立場の「地域の相談員」として、主に趣味や好きなことの話をつづらせた。すると、ゲームや絵を描くことが得意であること、動物が好きで犬や猫を飼っていることの話

があがった。このことから、今後自宅にてまた話を聴きたい旨を伝え、了承を得ることができた。

その後、月に数度のペースで訪問し、徐々に関係を構築していった。またその中で、同居の祖父が過剰に本人のことを心配する場面もみられ、適宜、祖父とも面接を行っていった。

CSWからは学校の話は一切せず、趣味の話を通してつながり続けることを目的として関わっていった。祖母からも「普段Eは誰とも話をする事がないから、(CSWが)来るのをいつも楽しみにしています」とのことだった。数か月経ったある日の訪問時、本人から「進路のことを相談したい」と話があがった。これを受け、CSWから担任の先生へ「本当は、学校に行きたいと思う気持ちがEさんにはあったのではないか」ということを伝え、つなぎ戻しを行った。その結果、「改めて、学校としてもできることをしたい」と、進学先の相談や応募書類の作成、面接の練習などの時間を担任が定期的に持つこととなった。ここでは、本人の前向きな変化が教員の意識の変化をもたらした。両者の関係改善につながった。その後、学校での対応、CSWによる訪問を重ね合わせながら伴走を継続し、卒業に至った。

進学に伴い中学校との関係は途切れてしまったため、卒業後はCSWが数か月に一度訪問し、本人の近状確認や祖父との面接を継続している。進学先で新しく友達もでき、アルバイトにも興味を示す様子を見て、祖父も「人が変わったように明るくなった」と話をしている。また本人も「絵の勉強をしたいから、頑張って大学にも入りたい」との意向がある。そこで、本人がもともと得意である「似顔絵」の技術を活かし、CSWの紹介チラシの一つとして、児童・生徒向けのCSW紹介チラシの似顔絵作成を依頼しながら、つなぎ続けている。

## (3) ヤングケアラーの2年生Fさん

教頭から「自傷行為をしてしまう生徒がいる。理由を確認すると、年下の兄弟の宿題を見るなどの世話に追われ、『死にたくなる』とのことであった。兄弟の学習支援など、何か手立てはないだろうか」とCSWへ相談が入った。

これを受け CSW としては、兄弟への具体的な支援だけでなく、F さん自身の心のケアや親子関係のアセスメントも併せて必要であると判断し、支援会議を開催することとした。その結果、地域の学習支援、子ども食堂等の紹介を検討しつつ、まずは本人の心のケアとして SC が定期的にカウンセリングを行うこととなった。また保護者の情報が少ないことから、教員が両親との接触を図り、親子関係について情報収集をしていくこととなった。

SC の介入等により自傷行為は一定期間落ち着くものの、数か月経過し、進路をめぐる両親と揉めたことから再度自傷行為がみられるようになった。このことから、連絡会内で SC から対応について相談が挙がり、改めて CSW も介入することとなった。

進路について、本人は「盲導犬訓練士になりたい」、「そのためにまずは進学したい」意向がある一方で、両親からは、世帯の経済的理由や、未就学児を含め本人の兄弟が複数いること等から「日中は家事、育児を手伝い、夜は働くように」言われており、F さんは「自分の本当の思いを言えない」とのことであった。これを受け、CSW として地域の盲導犬関連ボランティア団体（以下、団体）があることを教員へ伝え、団体の紹介を通して介入の糸口を探ることも可能であることを伝えた。教員を通して本人の意向を確認すると「参加してみたい」とのこと、団体と連携し、本人の参加に向けた準備を図った。また参加にあたっては、本人へは「B 市社協のボランティアセンター担当職員」として自己紹介し、面接を行った。

面接では、盲導犬訓練士になりたいきっかけを聴き、団体の概要を伝える中で、自然と進路や両親との関係についても話が及んだ。そして、F さんから「親に自分の気持ちを伝えられない」「これまでも、（自分の気持ちを）言っても聞いてもらえなかった」と話があった。ここでは「もし『進学したい』って言ったら、お母さんはなんて言うだろう」等、両親の懸念点（例えば、本人の聴覚過敏や退学の可能性）やそれに対する本人の認識、進学希望先の対応等を一緒に確認し、「本

当の気持ちを両親に話せるよう」エンパワメントを図った。

夏休みに入り、実際に F さんはボランティア活動へ参加し、視覚障害のある当事者や盲導犬訓練士、他のボランティアと交流し「盲導犬訓練士になりたい」気持ちを高めていった。また並行し、連絡会にて CSW から教員へ「本人の盲導犬訓練士になりたい想い」や「団体、地域のボランティア、当事者の『応援の声』」、団体等や CSW による「卒業後の地域における支援体制」を共有した。そして、保護者面談の際にそれらを教員から両親へ伝え、また「進学への想い」を代弁するよう調整を図った。教員も「初めは本気かわからなかったが、本人からも改めて『想い』を聞き、本当になりたいことがわかりました。私からも、なんとか両親に伝えてみたいと思います」と変わった。これらの結果、両親は「卒業後もフォローがあり、また先生、本人がそこまで言うなら、本人の意向を尊重したい」と話してくれた。またそれによって F さんの自傷行為も落ち着き、教員から見ても「表情も明るくなった」。その後、本人と関係構築ができた CSW の紹介により、地域の学習支援、子ども食堂とも世帯としてつながることができた。学習支援ボランティアが兄弟の宿題を見ている間、F さんは受験勉強に励んだり、子ども食堂ボランティアが母への声かけを継続したりするなど、地域住民とも協働し卒業後もつながり続けられるよう支援を継続していくこととなっている。

## IV. 考察——まとめにかえて

### 1. 重層的な伴走型支援の展開可能性について

本研究では、重層的支援体制整備事業における CSW と中学校との協働の実践事例から、卒業後を見据えた重層的な伴走型支援の展開可能性を探った。連絡会へ定期参加しながら、卒業後も支援が必要な世帯等について支援会議や本人、保護者との面接を教員と共に行い、アセスメントを共有したうえで支援方針を共に検討し、「各機関で協働してできること」の重なりを“意図的に”広げ

ていった。これによって新たに支援センターへつながる事例が一定数あったり、その後の有機的な連携関係（川向，2017）につながったりと、「教員は気付いていても、適切な支援につながっていない」（山野，2018）という潜在化しているニーズにも対応可能な「面的接合」（共業モデル）（平野，2015）の協働体制が構築されていった。

そしてこのような協働体制を基盤として在学中から「支援チーム」を作り、卒業後を見据えた重層的な伴走型支援を展開していくわけであるが、実際、Ⅲ章5節で確認した事例はどれもつながり続けることを重視し、卒業後も途切れない支援につながった事例であった。事例5.(1)では、在学中は教員が本人へ伴走しながら、並行してCSW、支援センター、医療機関等が連携を図り世帯支援を展開することで、卒業後も支援センターやサービス事業所による継続的な支援につながった。事例5.(2)では、学校からの働きかけをきっかけとしてまずはCSWが本人や世帯への伴走を図りながら、学校へつなぎ戻しを行い、卒業後は再度CSWによる継続的な伴走につながっている。事例5.(3)では、CSWによる面接や地域住民との協働を通じたエンパワメントを行うつつ、教員による保護者への働きかけを行うことで、卒業後を見据えた重層的な支援が在学中から可能となっている。

ここで、本支援スキームにおけるCSWのあり方や機能についても考察したい。卒業後を見据えた重層的な伴走型支援においてCSWは、学校とは独立した「地域の相談員」としての立場を活かし、学校・専門職・地域の「横の連携」と、「卒業」というライフステージの変化を見据えた「縦の連携」双方の支援の「狭間」を埋める「のりしろ」となりながら、包括的な支援体制構築に向けた有機的な連携関係という「のりしろ」を広げられることを確認した。換言すれば、「狭間」の課題に対してのキーパーソンとなりながらニーズを受け止め、アセスメントをチームで共有し、その支援展開を通して「越境への主体的態度」（川向，2017）を“引き出す”ことで、協働による重層的な伴走型支援が可能となるのである。ここで強

調すべき点として、「越境への主体的態度」を引き出すためには、単なる支援者間の情報共有に留まらず、課題の分析や解きほぐしを通じた事例の可視化を図り、情緒的共感を得ることが重要であろう。すなわち、これまで“本人の個人的要因による”課題——各支援者の“担当業務ではない”課題——と思われていたものの背景に、ヤングケアラー、親子関係、貧困など世帯の課題や本人の障害等に起因する課題があることがわかり、さらには教員、専門職それぞれが「対応できることがある」こと——「本来、協働できる（重ねられる）支援」があるにも関わらず、それらが重ならず「狭間」となり「問題化」していたこと——に“気付く”ことで、情緒的共感を基盤とした協働へとつながるのである。

以上のように、制度や支援の「狭間」事例への支援展開を通して「のりしろ」を“つくり”，重層的に伴走型支援を展開することによって、これまで曖昧であった——すなわち本来重ねられるのに、重なっていなかった——支援の「狭間」を埋める体制を構築していくことが、CSWに求められる機能ではないだろうか。換言すれば、「曖昧な支援の狭間は、全て、のりしろで塗り潰そう」というのが重層的支援体制整備事業におけるCSWのあり方であり、課題が複合的であればあるほど、それら課題やニーズを受け止めることで重層的な伴走型支援を展開できる可能性が高くなるのである。本研究では、この“縦・横双方の支援の「狭間」事例（ニーズ）を受け止め、課題の分析、解きほぐしを行い、伴走しながら情緒的共感を基盤とした「協働体制」をつくる機能”をCSWの「のりしろ機能」と称し（図1）、このようなCSWの「のりしろ機能」による実践を基盤として、中学校卒業後も途切れない重層的な伴走型支援体制の構築に向けた一定の展開可能性が示唆されたと結論づける（図2）。

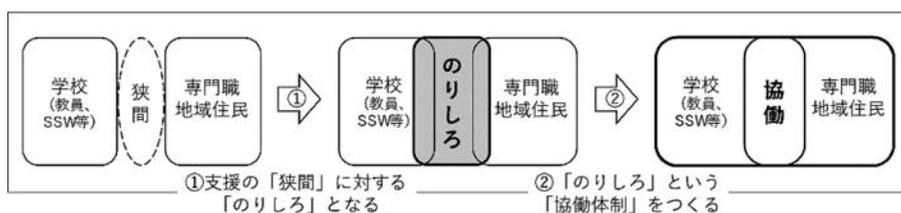


図1 CSWの「のりしろ機能」(筆者作成)

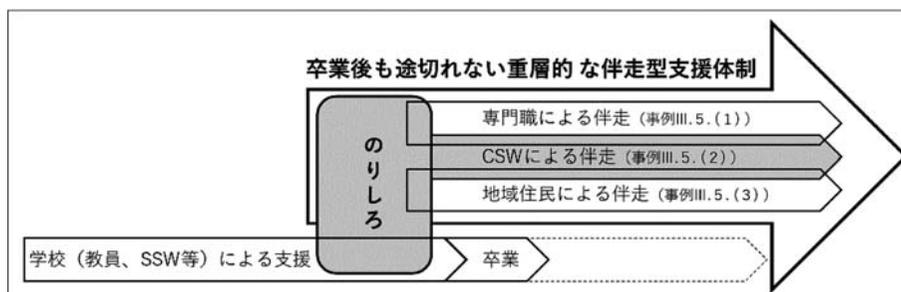


図2 CSWの「のりしろ機能」による重層的な伴走型支援体制(筆者作成)

## 2. 今後の課題

本研究では、CSWの「のりしろ機能」を基盤とする重層的な伴走型支援の展開可能性について検討した。これらは、一市における一中学校とCSWとの協働事例からの考察であり、他の自治体、中学校でどこまで展開可能か不明確であることが本研究の限界である。また2021年度に対応した事例が分析対象であり、SSWとの連携について十分に論じられなかったことも本研究の限界であるといえる。

今後、SSWとの本格的な連携など新たな実践を踏まえて研究を積み上げ、SSWとCSWそれぞれの独自機能と共通部分について検討し、さらに他市町村や複数校のデータを蓄積し、より一般化した実践理論の構築を目指していきたい。そして、「のりしろ機能」の実践的な有効性を示す実証を図っていきたい。

### 注

- 1) 「20歳以上59歳以下の在学中を除く未婚無業者のうち、ふだんずっと一人か、一緒にいる人が家族以外にはいない人々」を「孤立無業」と定義し(玄田, 2013: 22)、男性、中高年、中学卒(高校中退を含む)

が孤立無業になりやすいこと、また2000年代以降、性別、年齢、学歴によらず無業者になると誰でも孤立しやすくなるという「孤立の一般化」が進んでいることを指摘している(同上: 70-1)。

- 2) 具体的には、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、多機関協働事業、参加支援事業の3事業である。
- 3) B市社協では、支援の入口(ニーズキャッチ)や出口(個別支援・地域支援)双方において、地域福祉の基盤づくりを行う生活支援コーディネーターやボランティアなど地域住民との連携推進を企図し、CSWをボランティアセンターへ配置している。
- 4) 2021年度は、B市におけるSSWは他中学校区の担当であり、連絡会への参加はなかった。2022年度に体制が変わり全市的に対応を図ることとなり、それぞれのCSWと相互に連携をしながら子ども、および世帯支援を展開することとなっている。また元来、C地区民生委員・児童委員協議会会長も参加しており、2022年度からは不定期で主任児童委員等の参加を得るなど参加者の重層化にもつながっている。
- 5) CSWは、卒業後を見据えた支援を基本として学校へアウトリーチを行ってきたが、学校側としては、併せて在籍中の生徒に対する「今」の支援ニーズも非常に高いことが実態として明らかとなった。なお、2022年度については、基本的にはまずSSWが学校からの支援依頼を受け止める体制となっている。

6) C 中学校と CSW との協働は、B 市においてもその重要性が認められている。同市『議会だより』(2022年7月発行)では、重層的支援体制整備事業についての調査・研究から行政に対して次のように提言している。まずは全ての中学校区に CSW を各1名は配置すること。そのための財源確保に努めること。そして教育部門との連携が重要であり、CSW と、SSW をはじめとした学校関係者との連携を推進する体制づくりを行うこと。このように、本研究で示した支援スキームの実効性が実態としても示されている。

## 参考文献

- 地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会編 (2019)『地域共生社会推進検討会最終とりまとめ』厚生労働省。
- 玄田有史 (2013)『孤立無業 (SNEP)』日本経済新聞出版社。
- 原田正樹 (2021)「地域共生社会政策と地域福祉研究」『日本の地域福祉』34, 1-2。
- 原田正樹 (2022)「包括的支援体制の構築に向けてー協議過程での留意点」『月刊福祉』7, 38-41。
- 平野方紹 (2015)「支援の『狭間』をめぐる社会福祉の課題と論点」『社会福祉研究』122, 19-28。
- 菱沼幹男 (2020)「総合相談支援窓口におけるコミュニティソーシャルワーカーの個別支援機能分析」『日本社会事業大学研究紀要』66, 17-30。
- 川向雅弘 (2017)「『狭間』に取り組むソーシャルワーカーの『越境』の課題ー地域を基盤とするソーシャルワークに求められる連携・協働とはー」『ソーシャルワーク実践研究』5, 12-21。
- 川島ゆり子 (2015)「コミュニティソーシャルワークにおける観察と記録の方法ーマクロソーシャルワークの枠組みによる考察ー」『ソーシャルワーク研究』41(1), 34-41。
- 熊田博喜 (2015)「『制度の狭間』を支援するシステムとコミュニティソーシャルワーカーの機能ー西東京市における実践の分析を通して」『ソーシャルワーク研究』41(1), 58-67。
- 黒田研二 (2020)「地域包括支援に展開において留意すべきことを知る」公益財団法人日本生命済生会『地域福祉研究』編集委員会監修・黒田研二編著『地域包括支援体制のいま』ミネルヴァ書房, 145-63。
- 松端克文 (2018)『地域の見方を変えると福祉実践が変わるーコミュニティ変革の処方箋ー』ミネルヴァ書房。
- 松端克文 (2020)「共生社会に向けての新しい地域福祉」上野谷加代子編著『共生社会創造におけるソーシャルワークの役割ー地域福祉実践の挑戦』ミネルヴァ書房, 65-90。
- 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング編 (2021 a)「ヤングケアラーの実態に関する調査研究 報告書」。
- 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング編 (2021 b)「重層的支援体制整備事業に関わることになった人に向けたガイドブック」。
- 文部科学省初等中等教育局児童生徒課編 (2022)「令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」。
- 内閣府編 (2019)「子供の貧困対策に関する大綱ー日本の将来を担う子供たちを誰一人取り残すことがない社会に向けてー」。
- 野尻紀恵・川島ゆり子 (2016)「貧困の中に育つ子どもを支えるー連携支援プロセスの視覚化ーSSW と CSW の学び合いプロセスを中心としてー」『日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要』26(0), 15-26。
- 奥田知志・原田正樹編 (2021)『伴走型支援ー新しい支援と社会のカタチ』有斐閣。
- 奥田知志 (2021)「伴走型支援の理念と価値」奥田知志・原田正樹編『伴走型支援ー新しい支援と社会のカタチ』有斐閣, 3-18。
- 大橋謙策 (2005)「コミュニティソーシャルワークの機能と必要性」『地域福祉研究』33, 4-15。
- 田中典子 (2022)「不登校中学生へのキャリア支援の現状に関する研究」『公共政策志林』10, 169-84。
- 谷口仁史 (2021)「アウトリーチと伴走型支援」奥田知志・原田正樹編『伴走型支援ー新しい支援と社会のカタチ』有斐閣, 71-93。
- 山野則子 (2015)『エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク』明石書店。
- 山野則子 (2018)『学校プラットフォームー教育・福祉、そして地域の協働で子どもの貧困に立ち向かう』有斐閣。

# The Possibility of Developing Multi-Layered Accompanying Support Continuing even after Junior High School Graduation:

Focusing on the Functions of Community Social Workers to Bridge Gaps and Create Collaborative Relationships (“Layered Margin Functions”)

KATO Akihiro

(DOHO UNIVERSITY, Faculty of Social Welfare)

Keywords: Accompanying support, “Gap” of support, Overlap margin, Multi-layered support system development project, Community social workers

The purpose of this study is to explore the possibility of developing multi-layered accompanying support for junior high school students and their households who, despite their need for continuous support, do not receive appropriate support or may stop receiving support after graduation. Therefore, the study first reviewed the need to ensure continuity of support, the concept of accompanying support, and the discussion on community social workers and the “gap” of support. Furthermore, practical examination is provided based on collaboration between the community social worker and the junior high school teachers.

From these analyses, this study reveals the

following. Community social workers can be a “margin” to bridge the “gap” of support. This “gap” of support is both the “horizontal collaboration” between the school, profession, and community, and the “vertical collaboration” that focuses on the life stage change of “graduation.” In addition, it is possible to expand the “margin” for organic collaborative relationships (based on emotional empathy) toward the construction of a comprehensive support system. Based on the practice of community social worker’s “layered margin functions”, it was suggested that there is a certain possibility of developing a multi-layered accompanying support system that continues even after junior high school graduation.